

当院は保険医療機関の指定を受けています 入院基本料について

急性期一般入院料 2・地域包括ケア入院医療管理料 1(西病棟)

当病棟では1日に18人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8:30～夕方 17:30 まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・ 夕方 17:30～翌朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

回復期リハビリテーション病棟入院料 1(回復期リハビリテーション病棟)

当病棟では1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 8:30～夕方 17:30 まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
- ・ 夕方 17:30～朝 8:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 23 人以内です。

当病棟では1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8:30～夕方 17:30 まで看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。
- ・ 夕方 17:30～朝 8:30 まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 45 人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書をお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

180日を超える入院について

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除きまして別途料金が必要となります。
1日につき、2,466円(通算対象入院料の基本点数の15%相当)

明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や検査の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨申し出下さい。